

# ちょっとした外出にお役立ち ～福祉車両の貸出やっています！～



社会福祉協議会では、車椅子等を使う方の外出の一助となるよう、福祉車両の貸し出しを行っています。

**Q** どんな人が借りられるの？

**A** ①身体に障がいをもち、車椅子等での移動が必要な人

②下肢の病気等により車椅子等での移動が必要な人

**Q** どのくらいの期間借りられるの？

**A** 期間は原則2日以内です。貸出時間は、午前8時30分から午後5時までで、月に2日まで借りられます。

**Q** 費用は？

**A** 貸出料金は無料ですが、ガソリン代は利用者負担となります。



**貸出希望日の10日前までに申請が必要です**

問合先：社会福祉法人みよし市社会福祉協議会

住所：みよし市三好町陣取山39番地5

電話：0561-34-1588